

## 平成 26 年度

### 宮 田 村 教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 4 月 22 日(火) 13：30～15：30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

#### 3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

#### 5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

#### 6 教育委員長あいさつ

委員長：学校も新年度が始まった。4/18 に新任教職員村内巡りと懇親会が行われ、小中の新任の先生方も宮田村に溶け込んでいい雰囲気だった。2 次会で行った店で、宮田出身のアルバイトの子は「素直でいい子が多い。」とお褒めの言葉をいただきうれしかった。

・新任の先生たちも、学校らしい学校にきた。命令なしで子どもたちがいきいきと活動している。と嬉しい話があった。子育て日本一と力まなくても相当良い感じにできているのではないか。これまで頑張っていたいただいた成果と思う。より一層いい学校づくりができたらと思っている。

・本日、全国学力調査がある。いろいろ議論もあるが、個人的には客観的データと捉える必要があると考えている。皆さんはどう思っているか。今日はよろしく願いたい。

#### 7 会々議録の承認

次 長：3 月定例会会議録を配布するので、確認いただき内容変更があれば連絡いただきたい。

委 員：全員承認。

## 8 議 題

### (1)教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明

教 育 長：4/19に「アンサンブル信州 in 宮田」の演奏会があった。もう少し村役場や教育委員会、村内の各種団体のみんなで盛り上げていくことを考えていかなければいけない。と村長に話した。子どもたちの情操と文化を大事にという面から、精神的支援が必要と思う。

池上委員：いい取り組みだと思うが、兎束先生のやりたいプロの演目と、子どものレベルに差がある。親子で聞きたい聞かせたい演目にしてもらえると子どもの足が向くのではないかな。  
・せっかくやるので多くの人に来てほしい。機会があったら話していただきたい。

加藤委員：私個人再三言っている。一時ジブリの曲を演奏していたが、また戻っている。オーケストラではないので、私たちが求めるの曲の演奏は難しい。

池上委員：題名のない音楽会では、弦楽アンサンブルでも子どもたちが入りやすい曲を紹介している。演奏したい演目だけでなく、1コーナーでもいいので馴染みやすい演目をやってもらえるといい。子どもたちに聴かせたいなら、ターゲットを子どもたちにして検討してほしい。

加藤委員：演奏曲を、事前に小学校で流す取り組みもあったが、消えてしまった。先生が代わると継続しないので、実行委員で考えなければいけない。

教 育 長：距離を縮める努力ということ。中学生の歌う「あめつちとともに」にあわせ演奏してくれたこともあった。先生もいろいろ考えているようだ。

委 員 長：貴重な意見だ。定期的に提案をしていったほうがいいか。教育委員会が直接入り込むと官製になるので、話す機会を作ればいい。

委 員：全員承認。

### (2)議 事

#### 議 1 号 宮田村文化財保護審議委員(補欠)の選任について (3 ページ)

次 長：資料により説明。

委 員：全員承認。

#### 議 2 号 宮田村図書館協議会委員(補欠)の選任について (5 ページ)

次 長：資料により説明。

・教育の異動によるもの。

委 員：全員承認。

#### 議 3 号 学力向上事業について

##### (1)小中学生読解力向上支援策について (6 ページ)

次 長：資料により説明

・学力実態調査では、国語が県平均をやや下回っており、算数・数学も読み解く力が必要

ということで国語を強化したい。読解力に狙いを定め京都女子大の井上教授に5月と12月の2回来ていただき、小中の公開授業を参観後、合同で講演をお願いする予定。

教育長：井上教授の「文科省教科調査官」とは、子どもの学ぶ内容を決め様子を調査する人。井上教授はさらに、学力テスト全教科の思考力・判断力・表現力を見る問題を重点的に考えてやってきた。全教科に渡って指導してもらう事もできるのではないかと。特に読書に力を入れており、全国の読書グループから講演の依頼があり多忙な方。校長や先生方も是非ということなので、複数学年やってもらう。

委員長：全国比較して学力的には相当低いのか。

教育長：国語だけわずかに低く、さらに一層伸ばすための取り組み。

委員長：中学の先生から、小学校で読み書き算数を叩き込んでほしいと聞いた。また、中高学力向上の一環で直接やり取りがあってもいいのではと。

次長：計算問題は解けるが、文章問題は正解率が落ちる。国語力が上がれば応用力も上がるのではないかと。

池上委員：突き詰めていくと「家庭」という気がする。幼児期から本を読み聞かせ語ること、イメージしながら聞く力をつけ、問題を読み式を立てることにつながるらしい。

教育長：秋田県福井県では3世代が共に暮らし、大人と子どもが話をする機会が多いが、長野県は核家族が多くその機会が少ない。

委員長：信大の教授によると、親子で話す機会の多い職人の子どもが素直に育つらしい。家庭が肝心なのはわかるが、家庭に全部持っていくのはまずい。家でできない分を学校がやる。  
・井上教授の話は、委員みんなで聞きましょう。ケーブルテレビを利用するのもいい。

教育長：工夫して、保護者はじめ多くの村民に聞いてもらう。

委員：全員承認。

## (2) 土曜日の教育活動実施について (7 ページ)

次長：資料により説明。

- ・中学校で土曜日に行う授業は「土曜授業」ではなく、教育課程外の教育で「土曜日の課外授業」を予定している。
- ・昨年学校教育法の施行規則が改正になったので、土曜の授業について可能になったことが後押しになった。
- ・小学校では「土曜学習」として、学校支援ボランティア、経営者協会、高遠少年の家などと連携して組み込むのがいいと考える。
- ・中学校では、先生に授業ではなく教科補充をしてもらい、報酬については今後調査する。
- ・日程は2学期からとしているが、中学は6月からを希望しており調整する。現段階のたたき台としてご意見をいただきたい。
- ・この他に放課後子ども教室があるが、計画は後日報告する。経費は国、県、村が三等分する。県に報告後、補助が決まってくる。

委員長：問題は講師か。

次 長：中学は学力向上につながるのだから、ボランティアではなく学校の先生がいいと考えるが、確定していない。

教 育 長：中学は報酬が課題。勤務以外で報酬を出すのは法律で禁止されている。高校教員は代休で対応しているが、義務教育は子どもにつきっきりで、

夏冬休みも研修が多く代休が取れない。先生はやる気があるので、何らかの形で出す研究が必要。

他所では役場の職員も講師をやっているのだから、今後委員に参加してもらうことも考えられる。

学校係長：教員の勤務以外の賃金について、県は良いといっているが、再度確認する。

委 員 長：兼務規定に引っかからないか？

次 長：一般職員であれば、許可申請をして承認を得れば良い。

教 育 長：公務員兼務は課題がある。

委 員 長：労働時間が少なくなり、子どもを家で育成してもらおうと考えたのが、週5日制の実践だが、家がちゃんとした場になっていない。という反省がある。学力低下にあわせて、学力向上に努め、応用力が付いてきた。鍛える方向になっているので土曜の学習をやらざるを得ないだろう。ボランティアで良い人がいるのではないか。

教 育 長：教員に限らず、教科の枠を大きく捉えて工夫する。

委 員 長：全員承認。

#### 議 4 号 SNS 利用にかかわるモラル向上について (8 ページ)

次 長：資料により説明

- ・ 3/27「あるが歯科」の杉山大明さんを講師に招き、小中学校担当教諭、教育委員会事務局、役場職員で研修会を開催した。

- ・ 4/15 の校 園 長 会 では、それぞれでテキストを作成するよう伝えた。

- ・ 4/28 と 5/2 に小中学校それぞれ PTA 総会の際に情報提供する。

教 育 長：一番来て欲しい人は来てくれないが、やるしかない。

- ・ 直接関係はないが、村民会館内でゲームをやっているのが気になっており、館内持ち込み禁止にしても良いのではないか。

子 育 係 長：うめっこらんどは、携帯電話・ゲーム・カードゲームを持ち込み禁止にした。

次 長：自由な村民会館に規制が入るのはどうか。という意見もあったが、規制は可能ではないか。

加藤委員：うめっこらんどでの話し合い（子育て支援センター建設推進委員会）で、村民会館で子どもを禁止すると大人も使えなくなるという意見があった。うめっこらんどは、子どもだけの利用なので禁止となった。

委 員 長：けじめがつかないのが一番の問題。

池上委員：いけない理由を、保護者向けに情報提供することが必要か。医学的に脳に良くないという説がある。高学年なら、行き着くところまで行けば飽きるという話もある。親の都合で子どもに与えておいて、後でだめというのは勝手な話。ゲームがなくても過ごせるような工夫が、親に必要。

職務代理：館内でのゲームはだめ。にすれば、現状よりは良くなるかもしれない。

教 育 長：ただのゲームではなく、機能はPCなので他人へつながってしまう。大変な映像が入る。

- ・「スマホ 18 の約束」の翻訳者によると、子どもが歌舞伎町におかれた状況以上だと。

加藤委員：私自身は、「ゲーム禁止」でいいと思うが、子どもがここでゲームをするのは、通信で対戦したいから。

- ・子どもの集合場所のひとつが村民会館。館内禁止にしても、他でやるので余り意味がない。一番気になるのは、ここで電気を無断使用している子どもがいることで、それは注意して良いと思う。

- ・館内禁止は、見た目はいいが子どもの健全というのなら、ほかのことを考えるべき。

委 員 長：必ずどこかに潜るので、押さえつけるだけではだめ。

職務代理：現状把握はしているのか。過度にやって他の人に迷惑をかけているとしたら問題。

次 長：人数的にはそれほど多くないのでは。調査する。

委 員 長：抑圧的でなく、参加型で調査してほしい。今後、取り組みを強めていく必要がある。

委 員：全員承認。

#### 議 5 号 通学路の除雪対策について (8 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・校園長会で、地区での災害時の防災組織の建て直しのひとつとして、区長、学校、PTA の連携が必要という話が出ており、今後、通学路を示して対応したい。
- ・先生方も、誰が雪をかくのか。という認識がなかった。雪が降る前に、意思統一と協議が必要。
- ・道路の雪かきには補助金が出ているが、歩道は原則出していない。あれだけの雪が降った場合は、村として通学のためだけでなく、全体的な対策が必要という認識はある。

職務代理：私の地区では、除雪対策委員会があり営農組合の車で除雪し、降雪が 10cm になったら歩道は育成会でかくことになっている。各地区で対応できれば良いと思うが。

次 長：南割区でも、班によっても異なるようで、村全体でも現状ははっきりしていない。

教 育 長：教育委員会のできるのは、校長と教育委員会で、区へ子どもの安心安全のために通学路を確保してほしいとお願いすること。そのためには、ある程度通学道路を決める必要がある。区の事情があるだろうが情報を共有しながら皆が認識できるようにするのが大事。

次 長：雪の多い地方では、雪をかくことよりも、子どもが雪で見えなくなった水路に落ちるのが一番危険といわれている。歩道を全部の道路に作るのは無理で、歩道のない部分を通行するには、臨機応変に対応することが必要。

- ・高齢化で、雪かきが民生委員の義務になっているところもある。色々な状況があると思うが、連携をとる必要がある。

教 育 長：区で内規を作り、区民に認識してもらおう努力をすることが大事。ひとつの災害なので、対策委員会が必要かもしれない。うめっこらんどの除雪はどうなっているか説明を。

子育係長：うめっこらんどは、南側から正面玄関までは、軒があるので雪かきをしなくても通行で

きるが、北側駐車場は困難。

・大雪の場合は数日休むことも考えられる。業者による除雪は、企業や公道の後になる。

中古のトラクターを購入して、排土板を付けるのが機能的か。

加藤委員：学童利用の子どもが来た時に手伝いとしてやっても良いのではないか。

次 長：議会には除雪機械のお願いはしてある。

教 育 長：課題として議論し知恵を出してもらおう。

委 員：全員承認。

### (3) 報 告

報告 1 号 校 園 長 会 について (9 ページ)

次 長：資料により説明。

委 員：全員承認。

報告 2 号 議 会 全 員 協 議 会 (4/21) について (議 3～5 号 を 報 告)

子育係長：資料により説明

・議会に議 3～5 号を報告した。視察では、改善点として 3 箇所提言があったが、それ以外は問題なかった。

委 員：全員承認。

報告 3 号 小 中 学 校 の イン フ ル エ ン ザ の 状 況

次 長：インフルエンザの患者数は、4/21 現在、小学校 11 人、中学校 2 人で、学級閉鎖はない。中学校は収まってきたが、小学校は今後増えるかもしれない。マスク着用の指示を出している。

委 員：全員承認。

## 9 その他

(1) 当 面 の 日 程 について (11 ページ)

次 長：資料により説明

・4/25 は、中学 3 年生の修学旅行に、商工観光係 2 人と教育委員会の 3 人が、長野県および宮田村の PR を行う。京都の県人会から、12 人が加わる予定。京都県人会の皆様には力を入れていただいている。

子育係長：5/10 の「子育て支援センターうめっこらんど」の竣工式の内容について、資料により説明。

・愛称命名者の表彰状授与を、教育委員長にお願いしたい。設計者 2 名・施工者 1 社には感謝状を村長から贈呈する。

・来賓祝辞は、村議会議長と伊那保健福祉事務所に祝辞を頂く予定。招待者約 90 名には案内状を今日発送する。

・遊ゆう広場は4/28に移転、学童保育と児童館の利用は5/7に開始するので、プレオープン後に、竣工式が開催されることを了承いただきたい。

次 長：関東甲信越静岡市町村教育委員会について資料により説明。

・今年、関東ブロック大会が長野であるため、長野大会と一緒に5/16の開催になる。  
詳しくは、近くなったら連絡する。

委 員：全員承認。

(2) 長野県教育委員会情報 (13 ページ)

次 長：資料により説明。

・4月最初の会議ということで、今年度の重点施策を掲載してある。  
・県教育委員会のコンプライアンス体制整備については、村教育委員会においても、関係職員に「宣誓書」を提出してもらい、交通安全や非違行為防止に向けて、気持ちを新たにしていた。

委 員：全員承認。

(3) その他

池上委員：孫がこうめ保育園で半年間お世話になった。働く親にとって暖かい対応で本当に良くしていただいたので感謝の気持ちを伝えたい。

教 育 長：中学校6/26、小学校9/18に主幹の学校訪問がある。都合を付けて出席する準備をしてほしい。

委 員：全員承認。

委 員 長：みなさんご苦労様でした。

・次回定例会：5月27日(火) 13時30分から 第1研修室